平成28年１月18日付けで次の特定保安林の指定を解除したので、森林法（昭和26年法律第249号）第39条の３第５項において準用する同条第４項の規定に基づき、公表する。

平成 28 年２月１日

農林水産大臣　森山　　裕

（特定保安林の指定の解除）

特定保安林の所在場所　長崎県諫早市、五島市、北松浦郡佐々町（以上２市１町について次の図に示す水源かん養保安林に限る。）、平戸市、南松浦郡新上五島町（以上１市１町について次の図に示す土砂流出防備保安林に限る。）

（「次の図」は、省略し、その図面を長崎県庁並びに関係市役所及び町役場に備え置いて縦覧に供する。）

公　　告

諸　事　項

工 場 財 団

千葉県千葉市中央区矢作町447番地**有限会社オキ・コーポレーション**の千葉県千葉市若葉区高根町879番地６有限会社オキ・コーポレーション高根町太陽光発電所についての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 28 年２月１日　　千葉地方法務局

鉱業法第 142 条の規定による公告

経済産業省公告第 14 号

次に掲げる鉱業権者の所在が不分明であって、鉱業権の取消し通知を送達することができないので、鉱業法第142条の規定により、鉱業原簿に記載された住所の所在地の区役所又は市役所に下記のとおり通知の内容を掲示した。

登録番号　栃木県採掘権登録第86号　鉱業権者　東京都杉並区永福３丁目14番12号　大高悦子（相続人　大高和寿）

登録番号　新潟県採掘権登録第972号　鉱業権者　新潟県新潟市中央区川端町３―15　蒲原産業株式会社

記

１　処分の内容　鉱業法第55条の規定による鉱業権の取消し

２　処分の日　平成27年12月14日

平成 28 年２月１日　　関東経済産業局長

相続財産管理人の再選任

次の被相続人について、従前の相続財産管理人が死亡したので、その相続財産の管理人を次のとおり再選任した。

平成２４年（家）第４６７号

広島県三次市粟屋町3010番地５

申立人　生越　惠子

本籍島根県大田市久手町刺鹿606番地70、最後の住所広島県三次市粟屋町3010番地５、死亡の場所島根県出雲市、死亡年月日平成21年７月20日、出生の場所島根県大田市、出生年月日昭和39年３月９日、職業不詳

被相続人　亡　生越　一夫

事務所　広島県庄原市西本町４丁目20番17号バルナシュＢ２階

相続財産管理人　司法書士　飯田　一生

広島家庭裁判所三次支部

平成２５年（家）第１３９号

広島県三次市十日市南７丁目３番30号

申立人　香川　恵美

本籍広島県三次市十日市中１丁目2326番地１、最後の住所広島県三次市十日市中１丁目４番45―３号、死亡の場所広島県庄原市、死亡年月日平成24年９月25日、出生の場所広島県比婆郡山内西村、出生年月日昭和25年４月12日、職業無職

被相続人　亡　井上　賢悟

事務所　広島市中区上幟町２番36―201号

相続財産管理人　司法書士　原田　洋幸

広島家庭裁判所三次支部

平成２５年（家）第１６８号

広島県三次市十日市南７丁目３番30号

申立人　香川　恵美

本籍島根県飯石郡飯南町小田362番地、最後の住所広島県三次市東酒屋町180番地309、死亡の場所広島県庄原市、死亡年月日平成22年８月31日、出生の場所島根県飯石郡赤来町、出生年月日昭和12年８月16日、職業無職

被相続人　亡　松田　玉雄

事務所広島県庄原市西本町４丁目20番17号バルナシュＢ２階

相続財産管理人　司法書士　飯田　一生

広島家庭裁判所三次支部

平成２５年（家）第１６９号

広島県三次市君田町石原561番地３

申立人　安田　　喬

本籍広島県三次市君田町櫃田44番地、最後の住所広島県三次市君田町東入君357番地１、死亡の場所広島県三次市、死亡年月日平成25年７月15日、出生の場所広島県双三郡君田村、出生年月日昭和14年３月20日、職業無職

被相続人　亡　光倉　國男

事務所　広島市中区上幟町２番36―201号

相続財産管理人　司法書士　原田　洋幸

広島家庭裁判所三次支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２８年（家）第９００３号

秋田市川尻総社町６番３号　加藤法律事務所

申立人　弁護士　加藤　　謙

本籍秋田県秋田市河辺松渕字街道北下段26番地、最後の住所秋田市河辺松渕字川原田家ノ後82番地４、死亡の場所秋田県秋田市、死亡年月日平成27年３月11日、出生の場所秋田県秋田市、出生年月日昭和43年12月11日、職業会社員

被相続人　亡　大山　　実

催告期間満了日　平成28年８月22日

秋田家庭裁判所

平成２７年（家）第１７５５号

埼玉県戸田市本町２―10―１　山昌ビル301戸田総合法律事務所

申立人　松本　紘明

本籍高知県吾川郡仁淀川町下名野川184番地、最後の住所埼玉県さいたま市見沼区大字新堤116番地１　みんなの家七里新堤、死亡の場所埼玉県さいたま市大宮区、死亡年月日平成27年３月１日、出生の場所高知県吾川郡名野川村、出生年月日昭和22年11月27日、職業無職

被相続人　亡　藤原　清志

催告期間満了日　平成28年８月20日

さいたま家庭裁判所

平成２８年（家）第７０００８号

東京都港区赤坂４丁目７番15号陽栄光和ビル５階　光和総合法律事務所

申立人　奥原　玲子

本籍東京都豊島区上池袋１丁目９番、最後の住所東京都豊島区上池袋１丁目９番１号小野荘、死亡の場所東京都豊島区、死亡年月日推定平成21年６月23日、出生の場所大阪府大阪市阿倍野区、出生年月日昭和32年２月19日、職業無職

被相続人　亡　田中　弘幸

催告期間満了日　平成28年８月31日

東京家庭裁判所

平成２８年（家）第７００２６号

東京都千代田区内幸町１丁目２番２号日比谷ダイビル６階潮見坂綜合法律事務所

申立人　阿南　　剛

本籍東京都中央区築地６丁目２番地、最後の住所東京都中央区晴海１丁目５番１号マイホームはるみ、死亡の場所東京都中央区、死亡年月日平成27年１月20日、出生の場所東京府東京市麹町区、出生年月日昭和14年３月９日、職業無職

被相続人　亡　髙橋美智子

催告期間満了日　平成28年８月31日

東京家庭裁判所

平成２８年（家）第７００４０号

東京都渋谷区神南１―22―８渋谷東日本ビル５階弁護士法人渋谷シビック法律事務所

申立人　上杉　雅央

本籍東京都新宿区高田馬場４丁目37番、最後の住所東京都世田谷区太子堂２丁目４番11号リバティヒルズ三軒茶屋105、死亡の場所東京都目黒区、死亡年月日平成25年３月16日、出生の場所石川県能美郡西尾村、出生年月日昭和23年９月２日、職業不詳

被相続人　亡　小林　義一

催告期間満了日　平成28年８月31日

東京家庭裁判所

平成２７年（家）第９１３２２号

東京都武蔵野市御殿山１―２―２　グレイス御殿山４階

申立人　大野壽三枝

本籍東京都豊島区池袋本町１丁目30番、最後の住所東京都三鷹市下連雀５丁目２番５号ケアハウス弘陽園、死亡の場所東京都三鷹市、死亡年月日平成26年12月７日、出生の場所東京府南葛飾郡吾嬬町、出生年月日大正10年４月27日、職業不詳

被相続人　亡　安倍　淨子

催告期間満了日　平成28年８月22日

東京家庭裁判所立川支部